

随意契約理由書

<p>件名</p>	<p>垂水処理場 分場2号送風機用電動機補修</p>
<p>契約の相手方</p>	<p>菱井商事 株式会社</p>
<p>根拠法令</p>	<p>地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 2 号に該当</p>
<p>今回補修を行う分場2号送風機用電動機は、生物処理するための水処理施設に空気を供給する送風機を駆動させる電動機であり、もし機能不全が発生した場合、市民生活に重大な影響を与えることになる。</p> <p>本補修は、長期間の使用により劣化した固定子及び回転子コイルの乾燥、ワニス処理(絶縁補強)などを行うことにより、今後の安定的な運転を図るものである。</p> <p>今回補修を行う分場2号送風機用電動機は、三菱電機株式会社で製造・据付され、独自の技術で設計、製作されたものであり、他社が内部構造を理解して本補修作業を行うことは困難である。</p> <p>上記業者は、製造会社である三菱電機株式会社の下水道プラント設備部門の点検・補修を行う神戸地域唯一の業者であり、本補修は上記業者しか履行することができない。</p> <p>以上の理由により、上記業者と随意契約を行うものである。</p>	
<p>担当部署 (問合せ先)</p>	<p>建設局西水環境センター管理課施設係 (電話番号 752-5017)</p>